

### 3 医療機関・福祉施設調査

#### (1) 調査対象

本調査においては、医療機関ならびに福祉施設（以下「機関・施設」とする）に対するヒアリング（聞き取り）調査を行った。ヒアリングを行った機関・施設は11施設であり、その内訳は、医療機関2施設、福祉施設9施設である。なお、ヒアリングを行った福祉施設の種別は、高齢者施設2施設、障がい者・児施設3施設、高齢者・障がい者複合施設1施設、児童施設3施設となっている（表1）。

（表1）対象施設

区分	分類
1 障害福祉サービス事業所	福祉施設（障がい者・児）
2 児童養護施設	福祉施設（児童）
3 診療所	医療機関
4 児童館	福祉施設（児童）
5 地域包括支援センター	福祉施設（高齢者）
6 日中支援施設	福祉施設（障がい児）
7 介護施設	福祉施設（高齢者）
8 放課後児童クラブ	福祉施設（児童）
9 障害者、高齢者	福祉施設（高齢者、障がい者）
10 病院	医療機関
11 障害者地域生活支援センター	福祉施設（障がい者）

#### (2) 調査項目

ア) 地域に対する活動についての考え方、ならびにその有無・程度、イ) 機関・施設利用者の活動状況、ウ) 当該事業への参加意向、ならびにその場合の必要条件、エ) 食の支援について、オ) 障がい者の就労について、の5点について尋ねた。

#### (3) 調査結果

ア) 地域に対する活動についての考え方、ならびにその有無・程度

まず、地域に対する活動についての考え方としては、すべての機関・施設が、地域に対する活動が必要と考えている。その理由は、「障がい者が働く上で、地域の支援が必要だから(1)」という意見や、「地域貢献、地域に施設が出るきっかけとしたいから(5,7)」という意見、「地域住民に存在を知って欲しいから(8)」という意見、地域で集まれば、地域を変えていけることを示すために、施設が地域の人をつなぐ役割を果たす必要があるから(9)という意見など様々である。その一方で、「施設は生活の場であるため、施設を開放すると、中に住まう人は精神的に不安になる(2)」という意見や、「地域の人」を当該施設近郊に住まう自らの施設利用者限定し、その人たちに対して開かれていることを、地域に対する施設の開放と考えている施設もあった(11)。

次に、実際の活動の有無・程度を見てみると、地域に対する活動をしていない機関・施設は存在しなかったが、その程度については、機関・施設ごとに差がある。具体的には、所有施設の開放(2,4,10)、まつりの開催・参加(4,8)、交流の場づくり(6,10)、講座の実施(4,9)、利用者限定での送迎(10)、相談事業(5,10)などが挙げられる。なお、所有施設の開放には、単に施設を貸し出す場合(2,4)と、従業員のための保育所を一般開放する場合(10)がある。また、これらのうち、講座の実施(4)と相談事業(5)については、利用者の減少、会場の確保の困難などの理由により、現在実施されていないものもある。また、施設側が「地域の人が障がい者をどのように思っているのかを知るために、(県の補助金を得て)意識調査を行い、最終的に得られた結果を、障がい者を地域で支えるプログラム(マニュアル)作成に結びつけたい」とする施設もあった(1)。

#### イ) 機関・施設利用者の活動状況

今回調査した中では、機関・施設の利用者自身が活動しているという事例は、1施設であった(4)。当該施設の利用者である子育て中の母親が、自主的にサークルをつくり、子どもたちを遊ばせている。当該施設は、こうした自主的な活動を見守り、遊具・場所を提供し、無理のない範囲で、職員による支援を行っている。

#### ウ) 交流の場への参加意向等

機関・施設に対し交流の場への参加の意向を尋ねたところ、6施設(1,5,6,7,9,10)が興味を示した。具体的には、作業所で作成した物品の販売(1)、相談や講話(5,10)、配膳・お茶だしの手伝い(6)、配食サービスの実施(7)、講座開設にあたっての講師の紹介(9)、備品の提供(10)などが挙げられる。

#### エ) 食の支援

食の支援に関する情報として、調査対象地域においては、一部施設の配食サービスによるお弁当は価格が高く(700円)、市が実施している配食弁当は利用者負担が低い(350円)ものの、カロリーが高く、脂っこいという指摘がなされた(3)。また、近くの介護施設の食事サービスを利用できればよいが、介護保険上の問題と値段の問題もあって、利用が進んでいない現実があることも指摘された(3)。

実際に、食の支援を行うことができるかどうかについて、機関・施設に尋ねたところ、給食サービスを「委託しているので難しい」という意見(10)がある一方で、「何人が集まって、前日までに注文し、実費500円を負担するのでよければ、配食可能」(7)という意見が得られた。

#### オ) 障がい者の就労

交流の場における障がい者の就労に関して、関心を示した機関・施設は、3施設であった(1,6,11)。うち、1施設が、「やってみたいと思っているが、やってみないとうまくできるかどうか不明」、「大分市内にある先駆的な施設のように上手な対応(接客)はできないし、お客さんとの対話が成り立つわけではない」との懸念を示しつつも、接客、お茶出し等の実施へ向けて具体的に検討したが、最終的には、「保護者による負担が大きいこと」等を理由に断念した(6)。

#### (4) まとめ

まず、地域に対する活動については、いずれの機関・施設も、地域に対する活動をしたいと考えており、程度の差こそあれ、何らかの活動を行っている。その多くは、自ら有する人的な資源ならびに場所などの物的な資源を活用してのサービスや場所の提供という形であった。機関・施設間ごとにそれぞれ行われており、機関・施設間で連携を図っている例はなかった。地域住民と協働して地域に対する活動をしている例としては、まつりの開催・参加が挙げられる。資源の活用を近隣に住む施設利用者限定している例もある一方で、「施設が地域の人をつなぐ役割を果たす必要がある」との認識、すなわち、地域における交流の核として機関・施設が存在するとの認識から、そのための活動をしている機関・施設もあった。課題としては、機関・施設間の連携、地域住民と機関・施設との協働のほか、その前提として、機関・施設が地域に貢献する認識をもつことが挙げられる。

交流の場への参加については、賛同する機関・施設は約半数であった。食の支援に関しては、施設の配食サービスを利用する場合、予約制とする必要がある。また、障がい者の就労に関しては、施設から離れた場で障がい者に対する支援体制をどう組めるかが課題である。なお、3月末までにはまわきサロンに具体的に参加した機関・施設は1であり、事業内容は相談事業であった。

本地域において医療機関・福祉施設の地域資源としての活用可能性は潜在的にはかなり高いが、現実化するには、地域の側に資源をコーディネートする人がいることが不可欠であるといえる。